

公立大学法人山口県立大学の平成28年度 における業務の実績に関する評価の結果

(素案)

平成29年 8月 日

山口県公立大学法人評価委員会

公立大学法人山口県立大学の平成28年度における業務の実績に関する評価の結果

1 評価実施の根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条

2 評価の対象

平成28年度における法人の中期計画（平成24年3月知事認可。計画期間：平成24年度～平成29年度）の進捗状況

3 評価の目的

法人の業務運営の自主的、継続的な見直し、改善を促し、もって、法人の業務の質の向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資する。

4 評価者

山口県公立大学法人評価委員会（委員構成は次表のとおり）

氏 名	役 職 等
辻 正 二	保健医療経営大学学部長 【委員長】
岸 本 育 実	税理士
樋 口 紀 子	梅光学院学院長・大学長
広 中 千 佳	有限会社広中食品代表取締役
二 木 寛 夫	学校法人宇部学園理事長

(委員長以外50音順)

5 評価を実施した時期

平成29年7月1日から平成29年8月 日まで

6 評価方法の概要

(1) 評価の実施に関する定め

公立大学法人山口県立大学の業務の実績に関する評価の実施要領（平成19年5月山口県公立大学法人評価委員会決定）

(2) 評価の手法

法人の自己評価の結果を活用する間接評価方式

(3) 法人の自己評価の方法（評価項目・評価基準及びその判断の目安の概要）

【最小単位別評価】			【大項目別評価】			【全体評価(総合的な評定)】		
① 年度計画の最小項目(最大50項目)ごとの達成状況を5段階評価			② 中期計画の5つの大項目ごとの進捗状況を5段階評価			③ 中期計画全体の進捗状況を5段階評価		
評点	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安
5	年度計画を十二分に達成	達成度 120%以上	s	中期計画の進捗は優れて順調	①の評点の単純平均値 4.3以上	S	中期計画の進捗は優れて順調	②の評点の加重平均値 4.3以上
4	年度計画を十分達成	100%以上 120%未満	a	中期計画の進捗は順調	3.5以上 4.2以下	A	中期計画の進捗は順調	3.5以上 4.2以下
3	【標準】年度計画を概ね達成	90%以上 100%未満	b	【標準】中期計画の進捗は概ね順調	2.7以上 3.4以下	B	【標準】中期計画の進捗は概ね順調	2.7以上 3.4以下
2	年度計画はやや未達成	70%以上 90%未満	c	中期計画の進捗はやや遅れている	1.9以上 2.6以下	C	中期計画の進捗はやや遅れている	1.9以上 2.6以下
1	年度計画は未達成	70%未満	d	中期計画の進捗は遅れている	1.8以下	D	中期計画の進捗は遅れている	1.8以下

注：評点の付け方について

ほぼ計画どおり達成した場合を「標準」とし3点を付す。4点以上は、達成度が計画以上である場合に付すことが基本である。例えば、制度、仕組みを整備する計画の場合、計画に沿って当該制度等を整備した場合は3点を付し、整備された制度等が既に機能を発揮していると認められる場合に4点以上を付すこととなる。

(4) 評価実施の経過

- 6月30日 法人から業務実績報告書の提出
- 7月18日 評価委員会開催（第29回）
- 8月 8日 評価委員会開催（第30回）
- 8月 日 評価書原案決定
- 8月 日 評価書原案の法人提示
- 8月 日 評価書原案に対する法人意見の提出
- 8月 日 評価書の確定

7 評価の結果

(1) 総合的な評定

中期計画の進捗は概ね順調（「標準」のB評価）

【理由】

法人の自己評価による総合的な評定は、「中期計画の進捗状況は概ね順調」となっている。評価委員会において法人から提出された書類、法人関係者からのヒ

アーリング等に基づきその妥当性を検証したところ、自己評価は定められた方法に従って行われており、全ての評価項目において自己評価と異なる評定をすべき事項もなかったことから、評価委員会の総合的な評定は、法人の自己評価どおりとすることが妥当であると判断した。

(評定概要)

* 法人の自己評価どおりである。

大項目区分	中期計画 (H24～29) 項目数	年度計画 項目数 (120%以上)	評点別項目数 ()は達成度					評 点 平均値	大項目区分 ごとの評定
			5点 (120%以上)	4点 (100～120)	3点 (90～100)	2点 (70～90)	1点 (70未満)		
教育研究	34	34	2	7	23	2	0	3.26	b(概ね順調)
業務運営	7	7	0	0	7	0	0	3.00	b(概ね順調)
財務内容	5	5	0	1	4	0	0	3.20	b(概ね順調)
点検・評価	1	1	0	0	1	0	0	3.00	b(概ね順調)
その他	3	3	0	1	2	0	0	3.33	b(概ね順調)
全体	50	50	2	9	37	2	0	3.19	B(概ね順調)

(2) 概況

ア 全体的な状況

山口県立大学は、昭和16年に開設された山口県立女子専門学校を母体とし、昭和25年の山口女子短期大学設置、昭和50年の山口女子大学への改組転換、平成8年の山口県立大学への名称変更及び男女共学化、平成18年の公立大学法人化を経て現在に至っている。

法人化後の大学においては、健康や文化に関する専門的な教育研究を行うとともに、人材の育成や研究成果の社会還元による地域貢献活動を積極的に展開するなど、地域社会の発展に寄与する存在感ある「地域貢献型大学」となることを目指し、中期目標、中期計画、年度計画に基づいて、教育研究の質の向上や業務運営の改善に取り組んできたところであり、更なる機能的・機動的な大学運営が実現できるよう、平成26年4月に理事長・学長一体型の運営体制から理事長・学長別置型の運営体制へ移行した。

平成24年度からの第2期中期目標期間では、第1期中期目標期間における成果を基礎に、県民や地域社会の期待に応える成果を着実にあげることを目指し、「未来への橋渡し」をキーワードに、「地域マインド豊かな人材の育成」と「地域活性化への挑戦」を柱に、更なる改革を推進することとしており、その取組項目数は50となっている。

その実績についてみると、まず、教育、学生支援においては、文部科学省の補助事業である「グローバル人材育成推進事業」を活用した「域学共創学習プログラム」などにより、海外実地体験の実績を高めるとともに、留学の成果を地域に還元する活動

を行った学生を、インターローカル人材として認定するなど、一定の成果をあげている。

国家試験合格率に関しては、精神保健福祉士、保健師については、数値目標が十分達成されている一方で、社会福祉士、看護師、助産師、管理栄養士については、目標を下回っている。

特に、社会福祉士については、平成27年度の結果と比較して改善しているものの、未だ数値目標とは大きく下回っている。

就職決定率については、平成27年度を2.4ポイント上回る99.3%となり、数値目標が十分達成されている。

研究、地域貢献においては、地域の「知の拠点」として、文部科学省の補助事業である「地(知)の拠点整備事業」を活用し、少子高齢化が進んでいる山口県の地域課題解決に向け、学部・学科の枠を超えて組織された研究チームにより、3つの研究課題についての調査研究を進めるとともに、その成果を、フォーラムやセミナー等を通じて公表し、地域に還元するなど、地域におけるシンクタンク機能の向上が図られている。

また、包括連携協定を締結している自治体等関係団体との連携した取組により、共同研究・受託研究数が、過去最高であった平成27年度の30件を上回る、34件となり、目標の25件を大幅に上回るなど、所期の目標が十二分に達成されている。

一方で、県内就職割合は41.6%と、平成27年度の48.1%を下回る結果となり、目標とする50%からも下回っている。

業務運営においては、組織運営の効率化の観点から、大学内における委員会等の見直しを実施したほか、人事評価制度においては、実施要領に基づき、事務職員及び一般教員を対象に試行を実施するなど、着実に改善が図られている。

財務においては、自主財源の確保に向け、受託研究等の受入促進としての取組を進めた結果、受託事業等の受入事業件数及び金額が、平成27年度と比較して増加しており、大学の取組の成果が認められる。

自己点検・評価においては、学内の重要事項を審議する機関の審議概要や教員に関する教育情報を計画的に公表するなど、取組が着実に実施されている。

その他業務運営に関する重要事項については、県との連携・協働を図り、栄養学科棟及び学部共通棟が整備され、平成29年度から供用が開始されている。

また、法令遵守に係る監査の実施、危機対応訓練の実施などの取組については、計画どおり実施されている。

以上のことから、平成28年度における法人の中期計画の進捗は、一部進捗の遅れがみられるものの、全体として概ね順調であると評価できる。進捗の遅れがみられる項目について重点的に対策が講じられ、より良い評価につながることを期待する。

イ 大項目ごとの状況

全体的な状況に掲げた事項に関連し、特記すべき長所や問題点を以下に列挙する。

(文末のNo.は該当する中期計画の番号。白抜数字は評点)

(ア) 教育研究等の質の向上に関する事項

教育

① 文部科学省のグローバル人材育成推進事業を活用した「域学共創学習プログラム」などにより、海外実地体験の実績を高めるとともに、留学の成果を地域に還元する活動を行った学生を、インターラーカル人材として平成28年度は24名認定した。

また、ＩＣＴ等を活用し、学生の学習状況を把握する取組も進められているところである。

今後も、留学の成果を地域に還元し、地域の方々と共生していく積極的な取組を期待する。 (No. 4) 3

② 社会福祉士の国家試験合格率は、54.5%であり、平成27年度と比較して、6ポイント上昇し、新卒の全国平均合格率(49.0%)を上回ってはいるが、70%以上を目指すとした目標は、平成28年度においても、やや未達成である。

社会福祉に関する専門職業人として求められる実践力を涵養する大学として、引き続き合格率の向上に向けた対策を講じる必要がある。 (No. 10) 2

③ 精神保健福祉士の国家試験合格率は、82.4%であり、70%以上を目指すとした目標を十分達成している。 (No. 11) 4

④ 看護師、助産師、保健師の国家試験合格率について、平成28年度は、保健師は100%であり、看護師及び助産師も、依然として高い合格率を維持している。

(No. 14) 4

⑤ 管理栄養士の国家試験合格率は、93.3%であり、平成27年度実績(91.5%)を上回っている。 (No. 16) 3

学生支援

① 全学生向けのアンケート調査については、「総合的な学生支援活動に関する方針」に基づき、平成26年度から実施されているものであるが、毎年、見直しを実施しており、平成28年度においては、新たに学科・学年別の分析・評価を行うなど、学生支援に役立つデータとなるよう取り組まれている。 (No. 20) 3

② 就職決定率は、99.3%と、第2期中期計画期間中で最高値となっている。こ

れは、これまで進めてきた関係機関との連携強化や、キャリアカウンセリングの機会拡大、インターンシップへの参加の促進に係る取組を進めてきた成果である。今後も、就職決定率100%を目指し、更なる就職率の向上に資する取組が図られることを期待する。 (No. 22) 4

研究

- ① 学内の研究創作活動助成制度や論文発表等の支援の実施により、教員の研究成果公表の実績は増加している。 (No. 23) 3
- ② 文部科学省の「地（知）の拠点整備事業」を活用し、県の政策課題解決に資する「健康福祉社会づくり」など3つのプロジェクトの調査研究を行い、その研究成果については、フォーラムやセミナーの開催、ブックレットの発行などにより地域に分かりやすく還元した。
更には、産業界に対する各プロジェクトの研究成果の公表が、研究の受託等に繋がっている。
今後も、地域におけるシンクタンクとして、関係部局との連携を図り、取組の一層の充実を期待する。 (No. 26) 4
- ③ 包括連携協定を締結している団体との連携により、共同研究・受託研究等の受入実績は着実に増加し、平成28年度は、平成27年度実績の30件を上回る34件となっている。
25件程度を受入れるとした目標も十二分に達成しており、今後も、地域の諸課題の解決に寄与するよう、更なる取組を期待する。 (No. 27) 5

地域貢献

- ① 平成27年度に策定した入学者受入に関する評価方針に基づき、選抜方法の妥当性を検証するため、平成28年度入学生のデータを活用し、分析を行うとともに、新たな広報活動に取り組んでいる。
しかしながら、入学生の県内生割合は、第2期中期計画開始時から横ばいの状況が続いているため、今後、県内高等教育機関等と連携した県内からの進学促進を図ることに加え、策定された方針に基づき、更なる取組が進められることを期待する。
(No. 28) 3
- ② 各関係機関との連携強化や「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」を活用した県内企業への求人開拓や採用促進等の取組のほか、産学公連携によるインターンシップを実施するなど、県内就職割合の向上を図るための取組は行われている。

一方で、平成28年度実績は41.6%と、平成27年度実績の48.1%と比較して、6.5ポイント下回る結果となっている。

若者の県外への流出は、県における大きな課題となっていることも踏まえ、「県立」の大学として、県内高等教育機関・行政・産業界とも連携し、卒業生の県内就職割合を高める更なる取組を期待する。 (No. 29) 2

- ③ 生涯学習プログラムとして、文部科学省の「地（知）の拠点整備事業」を活用した「桜の森アカデミー」を開講するほか、県内各地でサテライトカレッジを開催するなど、目標を目指した取組が計画的かつ柔軟に進められている。

今後も、既存の枠組みに囚われることなく、取組の見直しを図りながら、県民と学生とが共に学べる場を提供できるよう期待する。 (No. 31) 3

- ④ 各種団体との連携強化を進めた結果、平成28年度は、山口市の地方創生関連事業として、大学内に「アクティブシニア支援センター」を設置することが決定し、平成29年度から運営が開始されているところであり、山口市の政策実現に向けた一助となっている。

また、新たに「レノファ山口FC」と協定を締結し、各種の連携活動を展開するほか、県や山口市等の共同事業である「サイクル県やまぐち」にも参加し、学生による地域活動の企画・運営が行われるなど、地域貢献に向けた積極的な取組が進められているところであり、目標を十二分に達成している。

(No. 34) 5

(イ) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

- ① 管理職教員を対象とした人事評価が実施されたほか、事務職員及び一般教員に対する人事評価も試行されるなど、所要の取組が着実に進められている。今後、人事評価制度の本格導入に向けた取組が確実に進められることを期待する。

(No. 38) 3

- ② 大学情報の戦略的発信については、全学一体となった魅力発信を展開していくため、広報冊子の見直しや行政機関の協力によるパネル展示などの取組が進められている。 (No. 41) 3

(ウ) 財務内容の改善に関する事項

貸借対照表において流動比率が高い割合で推移しており、健全な財政運営が行われている。

また、自主財源の確保に向けた取組も活発であり、受託研究・共同研究・受託事業等の受入事業件数及び金額は、確実に増加している。 (No. 42) 4

(イ) 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項

法人・学内に関する重要事項を審議する経営審議会・教育研究評議会の審議概要や学外委員等からの意見・対応状況等が継続的に公表されているほか、必要に応じた見直しも実施されるなど、所要の取組が進められている。 (No. 47) **3**

(オ) その他業務運営に関する重要事項

- ① 県が進めている第二期施設整備において、県との連携により、栄養学科棟及び学部共通棟が竣工し、基盤整備や備品調達、物品等の移設も行われ、平成29年4月には、両棟の供用が開始されている。計画どおりに良好な教育研究環境の提供が進められている。 (No. 48) **4**
- ② 法令遵守に関する内部監査や危機管理マニュアルに基づく危機対応訓練を実施したほか、「不審者侵入等に係る危機管理マニュアル」及び「地震発生時の初動対応基準」を策定するなど、法令遵守及び危機管理に関する所要の取組が計画どおり実施されている。 (No. 50) **3**

(3) 従前の評価結果等の法人の業務運営への活用状況

平成23年度の公益財団法人大学基準協会が行った認証結果で努力課題とされた7項目については改善されている。

また、平成27年度に係る業務の実績に関する評価において、評価委員会が中期計画の遅れとして指摘した「社会福祉士の国家試験合格率の維持向上」については、課題の把握や改善への取組により、平成27年度の実績を上回ってはいるが、依然として、数値目標には達成していないことから、引き続き取組の強化が求められる。

(4) 法人による自己評価結果と異なる評価を行った事項

なし

8 法人に対する勧告

なし

9 法人からの意見の申出とその対応

()

10 項目別評価結果総括表

(別表のとおり)

平成28年度の事業年度評価に係る項目別評価結果総括表

区分	中期計画 項目数	最小単位別評価の 対象項目数(年度 計画項目数)	最小単位別評価の評点の内訳(個数)						最小単位 別評価の 評点平均 値	最小単位別評価の評点の内訳(構成割合(%))						大項目別 評価(評 定)	大項目の ウェイト	備考	
			5点	4点	3点	2点	1点	計		5点	4点	3点	2点	1点	計	3点以 上の評 点が占 める割 合	⑯	⑰	⑱
第1 教育研究等の質の向上	34	34	2	7	23	2		34	3.26	5.9	20.6	67.6	5.9		100.0	94.1	b	0.50	
(再掲含む単純計)	36	36	3	8	23	2		36	3.33	8.3	22.2	63.9	5.6		100.0	94.4			再掲(No.26、No.27)
1 教育	19	19		5	13	1		19	3.21		26.3	68.4	5.3		100.0	94.7			
(1) 特色ある教育の推進	18	18		5	12	1		18	3.22		27.8	66.7	5.6		100.0	94.4			
(2) 大学教育の質保証に資する学位プログラムの整備運用	1	1			1			1	3.00		100.0				100.0	100.0			
2 学生支援	3	3		1	2			3	3.33		33.3	66.7			100.0	100.0			
3 研究	5	5	1	1	3			5	3.60	20.0	20.0	60.0			100.0	100.0			
4 地域貢献	9	9	2	1	5	1		9	3.44	22.2	11.1	55.6	11.1		100.0	88.9			再掲(No.26、No.27)
(1) 地域の発展を担う人材の育成	2	2			1	1		2	2.50		50.0	50.0			100.0	50.0			
(2) 県の政策形成等に貢献するシンクタンク機能の発揮	2	2	1	1				2	4.50	50.0	50.0				100.0	100.0			
(3) 県民との連携・交流の推進	5	5	1		4			5	3.40	20.0		80.0			100.0	100.0			
第2 業務運営の改善及び効率化	7	7			7			7	3.00		100.0				100.0	100.0	b	0.20	
1 事務等の合理化の継続的推進	3	3			3			3	3.00		100.0				100.0	100.0			
2 人事評価制度等による職能開発の推進	3	3			3			3	3.00		100.0				100.0	100.0			
3 大学情報の戦略的発信	1	1			1			1	3.00		100.0				100.0	100.0			
第3 財務内容の改善	5	5		1	4			5	3.20	20.0	80.0				100.0	100.0	b	0.20	
1 自主財源の確保	1	1		1				1	4.00		100.0				100.0	100.0			
2 経費の抑制	3	3			3			3	3.00		100.0				100.0	100.0			
3 資産の管理及び運用	1	1			1			1	3.00		100.0				100.0	100.0			
第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供	1	1			1			1	3.00		100.0				100.0	100.0	b	0.05	
第5 その他の業務運営	3	3		1	2			3	3.33		33.3	66.7			100.0	100.0	b	0.05	
1 施設設備の整備、活用等	1	1		1				1	4.00		100.0				100.0	100.0			
2 安全衛生管理	1	1			1			1	3.00		100.0				100.0	100.0			
3 法令遵守及び危機管理	1	1			1			1	3.00		100.0				100.0	100.0			
単純合計(ウェイト非考慮)	50	50	2	9	37	2		50	3.22	4.0	18.0	74.0	4.0		100.0	96.0			
全体評価									3.19	2.9	16.0	78.2	2.9		100.0	97.1	■	1.00	